

大和市公告第112号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成26年10月7日

大和市長 大木 哲

廃止年月日	廃止番号	廃止した道路の位置	幅員(m)	延長(m)
平成26年10月3日	大和市指令(建指)第64号	大和市道下福田320号のうち大和市福田字乙二ノ区2183番12並びに2184番4及び15に接する部分	2.73	3.26